

第十六回
国会

参議院水害地緊急対策特別委員会会議録第二十二号

昭和二十八年七月三十一日(金曜日)午
前十一時十分開会

出席者は左の通り。

委員長 矢嶋 三義君
理事 秋山俊一郎君
三浦 辰雄君
永岡 光治君
永井純一郎君
武藤 常介君

委員

植竹 春彦君
小野 義夫君
重政 庸徳君
藤野 繁雄君
島村 軍次君
安部キミ子君
白井 勇君
小松 正雄君
山田 節男君
松浦 定義君

本日の会議に付した事件

○議員派遣要求の件

○昭和二十八年六月及び七月の大水害
による災害地域内のたい積土砂の排
除に関する特別措置法案(山田節男
君外五名発議)

○委員長(矢嶋三義君) 只今から本日
の委員会を開会いたします。
御報告申し上げます。

本国会閉会後における本特別委員会
としての調査のための議員派遣要求の
件に関するは、その立案方を委員長、
理事に一任されたわけでございませ
んが、委員長理事打合会は、五班に編成
して五日乃至十日間の日程で議員派遣
をするに一応の案を作成いたしま
した。後刻事務局職員をして廻らせま
すから御希望のかたはそれへの班へ
御署名をお願いします。

只今懇談会でいろいろと協議が行わ
れました地方鉄道、バス等に対する災
害復旧に要する費用の補助の件につい
ては更に検討することになります。
ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(矢嶋三義君) 速記をつけて
下さい。

本日は建設委員会との連合委員会を
開くことになっておりますので、本委
員会を暫時休憩して連合委員会のほう
に移りたいと思います。暫時休憩いた
します。

午前十一時二十一分休憩

午後五時五十四分開会

○委員長(矢嶋三義君) 只今から委員
会を再開いたします。

昭和二十八年六月及び七月の大水害
による災害地域内のたい積土砂の排除
に関する特別措置法案につきまして
は、本日建設委員会との連合審査も終
了いたしました。質疑は尽きたものと
認めますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(矢嶋三義君) 御異議ないと
認めます。

それではこれより討論に入ります
が、御意見のおありの方はそれへ賛
否を明らかにしてお述べをお願いします。

○重政庸徳君 この法案は従来にな
九州の大災害のために特に従来に例を
見ない法案の制定をいたしたものであ
ります。御承知の通り国費極めて多
端な情勢にあるので、政令で決定する
地域の指定は極めて厳格公正にやつて
頂くということで本案に賛成いたしま
す。

○委員長(矢嶋三義君) 討論は終局し
たものと認めて御異議ございません
か。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(矢嶋三義君) 御異議ないと
認めます。

それではこれより採決に入ります。
昭和二十八年六月及び七月の大水害に
よる災害地域内のたい積土砂の排除に
関する特別措置法案を原案通り可決す
ることに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(矢嶋三義君) 全会一致でござ
います。よつて本案は原案通り可決
すべきものと決定いたしました。

なお本会議における委員長のお頭報
告の内容と爾後の手続は慣例によりま
して委員長に御一任願いたいと存しま
す。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(矢嶋三義君) 御異議ないと
認めます。

次に本案を可とされました方は例に
よつて順次御署名をお願いします。

多数意見者署名

秋山俊一郎 永岡 光治
永井純一郎 武藤 常介
植竹 春彦 小野 義夫
重政 庸徳 安部キミ子
白井 勇 小松 正雄
山田 節男 松浦 定義
○委員長(矢嶋三義君) 暫時休憩いた
します。

午後五時五十七分休憩

〔休憩後開会に至らなかった〕

昭和二十八年九月二日印刷

昭和二十八年九月三日發行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局